

「スーパー堤防事業とまちづくり」を口実にした篠崎公園地域の街こわしを直ちに中止して静かで安心してくださる「まちづくり」を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 16 号

受理年月日 平成 23 年 6 月 20 日

付託年月日 平成 23 年 6 月 28 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 現在、篠崎公園の周辺では、昨年 10 月の「『事業仕分けにおいて一旦廃止の判定が下された』スーパー堤防事業」を口実にした幾つもの「まちづくり事業」がすすめられています。

その一つは、2008 年 6 月事業決定した「江戸川緑地」(A 地区)であります。二つ目は、「都市計画道路 288 号線」で、都市計画変更はされましたが事業決定はされていません。三つ目が、「土地区画整理事業」(B・C 地区)で、これも事業決定はされていません。

しかし、いずれにも共通していることは、「江戸川区が描いた『計画』」の実現だけをめざして強行してきていることでもあります。

例えば、2007 年 11 月から 12 月にかけて東京都並びに江戸川区が実施した「江戸川緑地並びに都市計画道路 288 号線等」の「スーパー堤防事業の計画にあわせた」都市計画変更の際には、4,000 筆をこえる反対の意見(書)を無視して計画の変更を強行しました。

その後、江戸川区は、事業決定した江戸川緑地地域の買収を急ぐばかりか「都市計画道路 288 号線」や「区画整理(B・C 地区)」の買収を急ぐために、いまだ事業決定されていないにもかかわらず、通常では考えられない「残地(道路用地買収の際の)」を買収する、或いは、江戸川区が独自に、協力者に向けて 20 区画をこえる「代替地」を造成して斡旋をすすめるなど、巨大で無駄な公共事業である「スーパー堤防建設」に向けた取り組みをすすめてきたのであります。

このような、区がすすめた事業用地の強硬な買収と、事業の押し付けの中で、現在、篠崎公園地域は、空き地ばかりのゴーストタウンの様相です。人々が住み培ってきた町、文化、隣近所のお付き合いや励ましあってきた安らぎが、どれほど破壊されたのでしょうか。こうした事実には、はげしい怒りを覚えます。

以上の理由から下記のとおり陳情いたします。

## 記

- 1 「都市計画道路 288 号線」並びに「土地区画整理(B・C 地区)」に関する  
(裏面に続く)

すべての事業に関わる準備の作業並びに「事業決定」の手続きを中止すること。

- 2 篠崎公園地域の「スーパー堤防事業」に関わる国土交通省との協議等を中止すること。
- 3 既に「先行買収した空き地」は、区の責任で地域の迷惑にならないよう責任をもって管理すること。